

施設によって、申し込み受け付け時間が異なります。ご確認ください。

申し込み時の ①行事名(日時・曜日・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢
 必要事項 ⑤電話番号 ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ) ⑦返信先(往復はがきの場合)

リサイクルプラザから

△二十四軒サテライトリフォーラム教室▽

内容鉢花用手提げプランターボックスづくり。

日時 2月22日(火)、25日(金)午後1時～3時。

会場 二十四軒サテライト(西区二十四軒4の1)。

定員各10人。
費用 200円。

申込 2月15日(火)までに電話。
(抽選)

△市民交流広場▽

内容古着ごみゼロコンテスト
出品作品の展示^は。

日時 2月23日(水)、24日(木)午前

児童クラブ・児童育成会
をご利用ください

両親が共働きなど、帰宅しても保護者が不在のお子さん(小学1年～3年生)が対象。児童会館や小学校の余裕教室などで放課後を過ごします。

※各施設の所在地は区民のページをご覧ください。

■児童クラブ

開設日時 4月1日(金)から(日曜、祝日、年末年始を除く)。下校後(学校休業日は午前8時45分)～午後6時

開設館 125館(27館は小学校内に開設しているミニ児童会館。原則として当該小学

10時～午後6時。体験講習は午後3時30分まで。

△季節のリフォーラム教室▽

内容 1本のネクタイで作るポシェット。

日時 3月2日(水)午後1時～3時。

定員・費用 15人。200円。

申込 往復はがきに上欄必要事項を記入し、2月15日(火)(必着)までに送付。(抽選)

△古着deリフォーラムファッションショーと講演会▽

内容 環境を大切にしたいもの。日時・定員 3月9日(水)午後1時～3時30分。400人。

申込 前日までに電話。
申込先 詳細 リサイクルプラザ

フリーマーケット情報

日時・会場 ①2月12日(土)午前10時～午後2時 ②つどいむ(東区栄町885)、③2月27日(日)午前10時～午後3時 ④テイセンホール(東区北7東1)。

宮の沢(15区) (671) 4153

市が設置する公共ます(汚水・宅地雨水)について17年度分の申請を受け付けます。

公共ます設置の受け付け

市が設置する公共ます(汚水・宅地雨水)について17年度分の申請を受け付けます。

開設校 11校。

対象 当該小学校の1年～3年生(障がいのある6年生までの児童はご相談ください)。

入会希望者が少なく開設できない場合、また、年度途中にミニ児童会館へ移行する場合あり。

会費 月額5千700円。生活保護世帯などの減免制度あり。

申込 各開設校育成会で配布中の申込書を、2月1日(火)～28日(月)の正午～午後5時に受け付け。

■民間施設方式▽

開設予定 57カ所。詳しくは各施設へ。

【詳細】児童育成会運営委員会 会事務局 (21) 2971

設置には申請から2カ月ほどかかります(3月の受け付け分は5月下旬の見込み)。

期間 3月1日(火)～10月15日(土) 申請場所 下水道局(豊平区豊平6の3) 1階閲覧室。

【詳細】下水道資源公社 (818) 3462

入学通知書は届きましたか
今年小学校に入学する児童は、平成10年4月2日～11年4月1日に生まれたお子さんです。また、中学校に入学する生徒は、今年3月に小学校を卒業するお子さんです。

1月中に届くよう入学通知書を送りましたが、まだ届いていない方や内容に不明な点がある方は、市コールセンター(222) 4894へご連絡ください。



福祉・健康

老後の住まいを考える講演会・福祉用具展示会

日時 3月2日(水) 講演 午後1時30分～3時、展示会 午後1時～4時。

会場・定員 社会福祉総合センター(15区)。300人。

講演会の申込 2月14日(月)から電話。(先着)

申込先 詳細 市社会福祉協議会 (632) 7355

レインボーフェスティバル 2005

小中学校の特殊学級や養護学校で学ぶ障がいのある子供たちが作った木工製品や縫工業品などを展示・販売します。

日時 2月18日(金)～22日(火) 午前10時～午後6時(22日は午後4時まで)。

会場 JR札幌駅南口広場地下街アピエ「ライラックホール」。

【詳細】教育推進課 (21) 3851

児童手当・特別給付

2月期(10月～1月)分の手当は2月10日(木)に指定の金融機関口座に振り込まれます。

該当世帯(小学校第3学年修了前までの児童を養育しており、所得が一定額未満)でまだ申請していない方は早急に

2月期(10月～1月)分の手当は2月10日(木)に指定の金融機関口座に振り込まれます。

該当世帯(小学校第3学年修了前までの児童を養育しており、所得が一定額未満)でまだ申請していない方は早急に

2月期(10月～1月)分の手当は2月10日(木)に指定の金融機関口座に振り込まれます。

該当世帯(小学校第3学年修了前までの児童を養育しており、所得が一定額未満)でまだ申請していない方は早急に